

高岡市議会 3 月定例会提出議案について

1 件数

初日提案（3月3日）36件（予算14件、条例20件、その他2件）

追加提案（3月5日）平成20年度各会計補正予算

追加提案（3月24日）5件（人事5件）

2 議案の概要（予算議案を除く。）

(1) 条 例（20件）

1 高岡市農業委員会の選挙による委員の定数及び選挙区等に関する条例の一部を改正する条例

【農業委員会事務局】

(趣旨)

大字の区域の新設に伴うもの

(主な内容)

- ・選挙区（第4選挙区）に「グリーンパーク」を加える。
- ・施行期日 公布の日

2 高岡市個人情報保護条例の一部を改正する条例

【総務課】

(趣旨)

統計法の改正に伴い、同法令を引用する条文を整備するもの

(主な内容)

- ・条例の適用除外となる個人情報のうち、統計法に係るものについて、統計調査分類が変更されたことから、次のとおり条文を改める。
 - (1) 統計法に規定する基幹統計及び一般統計調査に係る個人情報
 - (2) 事業所母集団データベースに含まれる個人情報
 - (3) 統計法に規定する総務大臣に届け出られた統計調査に係る個人情報
- ・施行期日 平成21年4月1日

3 高岡市職員定数条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

退職、採用等による職員数の変動に伴い、職員定数を改正するもの

(内容)

区 分		平成 21 年度	平成 20 年度	差引
議会の事務局の職員		11	11	—
市長の事務 部局の職員	一般職員（下欄に掲 げる職員を除く。）	1,047	1,070	△23
	高岡市民病院事業会 計に属する職員	503	499	4
水道事業管理者の事務部局の職員		81	83	△2
監査委員の事務局の職員		5	5	—
農業委員会の職員		5	5	—
教育委員会の事務局の職員		71	70	1
教育委員会の所管に属する学校そ の他の教育機関の職員		154	160	△6
消防職員		223	221	2
合 計		2,100	2,124	△24

- ・ 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

4 高岡市職員の自己啓発等休業に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

独立行政法人国際協力機構法の改正に伴い、条文を整備するもの

(主な内容)

- ・ 独立行政法人国際協力機構法の引用条項の整備
- ・ 施行期日 公布の日

5 高岡市職員の給与に関する条例の一部を改正する条例

【人事課】

(趣旨)

平成 20 年人事院勧告に基づき、初任給調整手当の改正を行うもの

(主な内容)

- ・ 初任給調整手当（医療職給料表(1)の適用職員）の限度額の増額
現 行 月 額 21 万 6,000 円
改正後 月 額 30 万 6,000 円
- ・ 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

6 高岡市企業立地の促進等による地域における産業集積の形成及び活性化のための固定資産税の課税の特例を定める条例の一部を改正する条例

【工業振興課】

(趣旨)

富山県企業立地促進計画及び関係省令の改正に伴い、課税免除の対象業種、取得価額要件等を変更するもの

(主な内容)

- ・対象業種の追加
健康生活関連製造業を加える。
- ・対象施設に係る土地、家屋又は構築物の取得価額要件の変更
現 行 取得価額5億円を超える対象施設
改正後 取得価額2億円を超える対象施設
- ・施行期日 公布の日

7 高岡市商工業振興条例の一部を改正する等の条例

「高岡市商工業振興条例の一部改正」

「高岡オフィスパーク企業立地推進条例の廃止」

【工業振興課】

(趣旨)

富山県企業立地助成金交付要綱の改正及び富山県主要工業団地等企業立地助成金交付要綱の廃止に伴い、本市商工業振興条例における対象業種、助成要件等を見直すほか、高岡オフィスパーク企業立地推進条例による助成制度を整理・統合するもの

(主な内容)

- 1 立地助成金の見直し
 - ・市単独助成 (→現行どおり)
(現行) 投資額 1 億円以上、新規雇用 10 人以上、投資額の 5%助成、助成限度額 1 億 2 千万円
 - ・市・県間接助成 (市 1/2・県 1/2) (→助成要件等の改正)

	現 行	改正後
助成要件	<ul style="list-style-type: none"> ・新設 投資額 <u>1億円</u>以上かつ新規雇用 20 人以上 ・増設 投資額 <u>20億円</u>以上かつ新規雇用 <u>40人</u>以上 	<ul style="list-style-type: none"> ・新設 投資額 <u>5億円</u>以上かつ新規雇用 20 人以上 ・増設 投資額 <u>15億円</u>以上かつ新規雇用 <u>30人</u>以上
助成額	投資額の区分に応じて助成率を乗じた合計額 (<u>200億円以下</u> <u>10%</u> <u>200億円超~700億円</u> <u>2%</u> <u>700億円超</u> <u>1.25%</u>)	投資額の区分に応じて助成率を乗じた合計額 (<u>100億円以下</u> <u>10%</u> <u>100億円超</u> <u>2%</u>)

限 度 額	・大規模特認 投資額 100 億円以上かつ新規雇用 100 人以上 の場合 限度額 40 億円	・大規模特認 投資額 100 億円以上かつ新規雇用 100 人以上 の場合 限度額 30 億円
	・通算限度額 1 工場敷地あたり 10 億円 <u>(大規模投資・先端産業立地奨励事業を除く)</u>	・通算限度額 1 工場敷地あたり 10 億円 <u>(大規模投資・先端産業立地奨励事業を含め た限度額は、1 工場敷地あたり 50 億円)</u>

2 主要工業団地等立地助成金の設定

高岡オフィスパーク等の区域を主要工業団地等区域とし、新規の立地促進のために、他の区域よりも優遇した助成措置を設定（新設以外は、上記 1 の立地助成金に同じ。）

・市単独助成

新設⇒ 投資額の 10%（他区域 5%）、助成限度額 2 億円（他区域 1 億 2 千万円）

・市・県間接助成

新設⇒ 投資額の 15%（他区域 10 又は 2%）、助成限度額 3 億円（他区域 2 億円）

3 その他の見直し

情報通信関連企業立地助成金の廃止

4 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

8 高岡市手数料条例の一部を改正する条例

【建築指導課】

(趣旨)

長期優良住宅の普及の促進に関する法律の施行に伴い、所要の手数料を徴収するもの

(主な内容)

- ・ 長期優良住宅の建築及び維持保全に係る計画の認定制度が設けられることに伴う、当該認定に対する手数料の新設
- ・ 計画認定の建築基準関係規定の適合審査に対する手数料の新設
- ・ 施行期日 平成 21 年 6 月 4 日

9 財産の交換、譲与、無償貸付け等に関する条例の一部を改正する条例

【管財用地課】

(趣旨)

地方自治法及び同法施行令の改正に伴い、条文を整備するもの

(主な内容)

- ・ 地方自治法の引用条項の整備
- ・ 行政財産である土地に無償又は減額して設定できる私権として、地役権を追加
- ・ 施行期日 公布の日

10 高岡市土地開発基金条例の一部を改正する条例

【管財用地課】

(趣旨)

土地の先行取得見込みや運用実績等を勘案し、土地開発基金の額を減額するもの

(内容)

- ・基金の額 7億円 → 5億円（減額分は一般会計に繰入れ）
- ・施行期日 平成21年4月1日

11 高岡市介護従事者処遇改善臨時特例基金条例（新規）

【高齢介護課】

(趣旨)

介護従事者の処遇改善を目的とした介護報酬の改定による介護保険料の上昇を抑制するため、基金を設置するもの

(主な内容)

- ・基金の額 国から交付される介護従事者処遇改善臨時特別交付金の額
 - ・処分 次のいずれかに該当する場合
 - (1) 第1号被保険者の介護保険料について、平成21年4月の介護報酬の改定に伴う増加額を軽減するための財源に充てる場合
 - (2) 介護保険料の軽減に係る準備経費等の財源に充てる場合
 - ・施行期日 公布の日
- ※条例は、平成24年3月31日で失効し、基金残額は国庫に返納。

12 高岡市介護保険条例の一部を改正する条例

【高齢介護課】

(趣旨)

第4期介護保険事業計画における第1号被保険者保険料(平成21年度～平成23年度)の見直しにより、保険料率の改正を行うもの

(主な内容)

- ・保険料負担増の軽減のための所得段階の増設 第7段階→第9段階
- ・保険料率の改定

(現行)

所得段階	保険料率(円)
第1段階	22,200
第2段階	30,500
第3段階	38,800
第4段階	55,400
第5段階	69,300
第6段階	77,600
第7段階	91,500

→

(改正後)

所得段階	保険料率(円)
第1段階	22,200
第2段階	30,500
第3段階	38,800
第4段階	49,900
第5段階	55,400
第6段階	63,800
第7段階	69,300
第8段階	80,400
第9段階	94,200

- ・施行期日 平成21年4月1日

13 高岡市保育所条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

(趣旨)

要保育児童数の変動に伴い、保育所の定員を変更するもの

(主な内容)

	現行		改正	
高岡市北部保育園	70人	→	60人	(△10)
高岡市戸出保育園	140人	→	120人	(△20)
高岡市戸出東部保育園	80人	→	70人	(△10)
高岡市定塚保育園	120人	→	130人	(+10)

※ 市立保育所(19箇所)の総定員 1,720人 → 1,690人(△30)

・施行期日 平成21年4月1日

14 高岡市ひとり親家庭等医療費助成条例の一部を改正する条例

【児童育成課】

(趣旨)

児童福祉法の改正に伴い、条文を整備するもの

(主な内容)

- ・児童福祉法の引用条項の整備
- ・施行期日 平成21年4月1日

15 高岡市環境基本条例(新規)

附則「高岡市公害防止条例の一部改正」

【地域安全課】

(趣旨)

環境の保全及び創造に関する施策の推進するための基本的な考え方等を示すため、基本条例を制定し、あわせて同条例との整合を図るため、公害防止条例を改正するもの

(主な内容)

- 1 高岡市環境基本条例の制定
 - ・目的
 - ・基本理念
 - ・市、事業者、市民、滞在者の責務
 - ・施策の基本方針
 - ・環境基本計画の策定
 - ・基本的施策
 - ・環境審議会の設置

- 2 高岡市公害防止条例の一部改正
 - ・市長、事業者、市民の責務を削除
 - ・公害対策審議会の廃止
- 3 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

16 とやま・ふくおか家族旅行村条例の一部を改正する条例

【経済振興課】

(趣旨)

家族旅行村の専用水道施設について水道技術管理者による管理が必要となることから、当該施設の管理及び業務区分を明確にするもの

(主な内容)

- ・ 家族旅行村の施設に「専用水道施設」を明記
- ・ 指定管理者が行う業務から専用水道施設の維持管理に係る業務を削除。(当該施設は市が管理)
- ・ 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

17 高岡市町並み保存・都市景観形成に関する条例 (全部改正)

【都市計画課】

(趣旨)

景観法の施行に伴い、同法を活用したより実効性ある条例とし、高岡らしい美しい景観づくりを積極的に推進するため、現行条例を全部改正するもの

(主な内容)

- 1 景観法関係
 - ・ 景観計画の策定手続
 - ・ 景観形成重点地区、重点景観隣接地区の指定手続
 - ・ 届出対象行為の設定等
 - ・ 景観重要建造物、景観重要樹木の指定手続
 - ・ 現行指定地区等の移行 (都市景観形成地区→景観形成重点地区へ移行)
(歴史的意匠建造物→景観重要建造物へ移行)
- 2 自主条例関係
 - ・ 伝統的建造物群保存地区の指定、行為の許可手続等 (現行どおり移行)
 - ・ 景観形成市民団体の認定手続等
 - ・ 表彰及び援助
 - ・ 町並み保存・都市景観審議会の設置、意見聴取事項の追加等
 - ・ 罰則 (伝統的建造物群保存地区に係るもの→現行どおり)
- 3 施行期日 平成 21 年 10 月 1 日

18 高岡市下水道条例の一部を改正する条例

【下水道管理課】

(趣旨)

下水道法施行令に基づき、公共下水道へ排除される下水の水質の一層の適正確保を図るため、新たな排除基準を加えるもの

(主な内容)

- ・ 特定事業場から公共下水道への下水の排除基準及び除害施設の設置等の基準に、次の水質基準を追加

アンモニア性窒素、亜硝酸性窒素及び硝酸性窒素含有量 1リットルにつき 380 ミリグラム

- ・ 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

19 高岡市体育施設条例の一部を改正する条例

【体育保健課】

(趣旨)

竹平記念体育館における附属設備の導入に伴い、利用料金を設定するもの

(主な内容)

- ・ 電光得点表示装置 1 台 1 時間 350 円

- ・ 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

20 高岡市水道事業、簡易水道事業及び工業用水道事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例

【水道局総務課】

(趣旨)

水道法に基づく浄水方法の変更認可申請にあわせて、現認可（昭和 61 年 3 月認可）の計画給水人口及び計画 1 日最大給水量の変更を行うもの

(主な内容)

	現認可		改正後
計画給水人口	176,900 人	→	154,500 人
計画 1 日最大給水量	89,200 m ³	→	65,300 m ³

- ・ 施行期日 平成 21 年 4 月 1 日

(2) その他(2件)

1 工事請負契約の締結について

(高岡市立伏木小学校校舎耐震補強工事)

【教育委員会総務課】

(趣旨)

伏木小学校校舎の耐震補強を行うもの

(主な内容)

- ・ 工事名 高岡市立伏木小学校校舎耐震補強工事
 - ・ 契約方法 一般競争入札
 - ・ 契約金額 169,680,000 円
 - ・ 契約の相手方 塩谷・誠和高岡市立伏木小学校校舎耐震補強工事特定建設工事共同企業体
- 代表者 高岡市石瀬6番地1
塩谷建設株式会社
- 構成員 高岡市石瀬6番地1
塩谷建設株式会社
高岡市蓮花寺138番地5
株式会社誠和工務店

2 財産の取得について

(土地)

【工業振興課】

(趣旨)

四日市工業団地拡張用地として、土地を取得するもの

(主な内容)

- ・ 取得する財産 土地
- 所在 高岡市四日市261番地1外
面積 51,726.00 平方メートル
- ・ 取得の価格 543,123,000 円
 - ・ 取得の相手方 高岡市四日市418番地
西岡 義明 外28名

※ 最終日追加提案（5件）

・人事案件（5件）

- 1 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
道前正光氏（5期）の任期が平成21年6月30日で満了することに伴うもの
- 2 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
藤森與文氏（3期）の任期が平成21年6月30日で満了することに伴うもの
- 3 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
高田節子氏（2期）の任期が平成21年6月30日で満了することに伴うもの
- 4 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
立浪邦雄氏（1期）の任期が平成21年6月30日で満了することに伴うもの
- 5 人権擁護委員の推薦について意見を求める件
廣瀬哲丈氏（1期）の任期が平成21年6月30日で満了することに伴うもの